

令和 4 年 8 月 29 日現在

機関番号：22401
 研究種目：基盤研究(C) (一般)
 研究期間：2019～2021
 課題番号：19K11086
 研究課題名(和文) 子どものセルフケア、親のケア能力獲得を支援する看護師の教育指導力の定着・評価

研究課題名(英文) Establishment and evaluation of nurses' educational leadership to improve children's self-care agency and parental care agency

研究代表者
 添田 啓子 (Soeda, Keiko)
 埼玉県立大学・保健医療福祉学部・教授

研究者番号：70258903
 交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,100,000円

研究成果の概要(和文)：小児医療施設にセルフケア理論に基づく看護過程を取り入れる組織的教育介入を行い、効果検証を行った。事例検討カンファレンスの活性化し看護過程の定着を目指した。看護師の認識の変化と実践の変化から、子どもと家族の能力を支援する看護過程が定着し、コロナ禍の中でも、困難な課題を持つ子どもと家族に対して、部署CFを活用して、実践の中で支援ができ、看護を評価できていた。セルフケア理論の考え方に基づき看護過程が展開されていること、部署のCFで看護の課題を焦点化して検討でき看護を深めることができることは、セルフケア理論が小児医療施設の看護過程に定着したと評価することができる。

研究成果の学術的意義や社会的意義

入院期間の短期化とそのため支援が求められている。早期退院は在宅ケアが増加し、親のケア能力が問われる。親は少子化・核家族化の影響で子育ての不安が強い¹⁾。特に病気時の対応に不安が強く、親のケア能力/子どものセルフケア能力の獲得を支援する看護師の教育機能の向上が重要である。この研究は組織的に小児医療施設の看護にセルフケア理論を用いた看護過程を定着させるものであり、社会のニーズにも対応し、意義がある。事例検討カンファレンスを活性化することで、困難な事例でも子どもと家族の能力を高める看護が行え、その成果を看護師は可視化して確認することができており、社会的な意義が大きい。

研究成果の概要(英文)：This is a collaborative study between a children's hospital and a university. We aimed to examine the effectiveness of an educational intervention to establish a nursing process using self-care nursing theory in that hospital. In this study, we enhanced nurses' ability to practice and established the nursing process using the self-care nursing theory by facilitating case conferences and visualizing the effects of nursing care. As a result of case conferences, it was emerged changes in nurses' perceptions and practices, leading to the implementation and evaluation of the use of the theory to improve self-care agency of children and families with difficulty. The fact that the nursing process based on the self-care nursing theory was achieved through the accumulation of case conferences and that support was provided to resolve health-related issues for children and families demonstrates that the self-care nursing theory has become established in the nursing process at the hospital.

研究分野：小児看護学

キーワード：セルフケア能力 親のケア能力 セルフケア理論 組織的教育介入 事例検討 看護記録プロセス監査
 リフレクション

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

入院期間の短期化が進んでいるが、早期退院によって在宅ケアが増加し、親のケア能力が問われる。親は少子化・核家族化の影響で子育ての不安が強く、特に病気時の対応に不安が強い。親のケア能力/子どものセルフケア能力の獲得を支援する看護師の教育機能の向上が重要である。セルフケア理論では、看護は患者・家族のセルフケア能力/ケア能力の不足を補い能力の開発・獲得を支援する¹⁾。子どもの発達に合わせて親のケア能力を開発することも看護の役割である²⁾。セルフケア能力/ケア能力には、必要な知識の獲得・意思決定、行為の実施に関わる能力が含まれ、看護が能力の獲得を支援することが必要である。

セルフケア理論を用いた小児領域の論文は、発達年代・疾患を特定し記述されている³⁻⁵⁾。小児医療施設の看護に理論を取り入れた介入研究はない。そこで研究者らは小児医療施設の看護部とともに「施設の看護実践にセルフケア理論を取り入れる組織的教育介入を行うことで、施設の看護、看護師の認識・実践を変化させ看護師の教育・指導力を高め、子どものセルフケア能力、親のケア能力を高めることができる」と仮定し研究を開始した。小児医療施設にセルフケア理論を取り入れることは、子どもと家族を主体として看護が子どものセルフケア能力/親のケア能力の不足を補い、能力の獲得を支援する。子どものセルフケア能力/親のケア能力の獲得を支援するために、組織として、セルフケア理論に基づいた看護過程を展開する。

この研究は2007年より開始、下記の研究助成を受けて実施してきた。

・埼玉県立大学奨励研究 2008 子どもと家族のセルフケア能力向上を支援する看護師の実践力の形成

・日本学術振興会科学研究費補助金、基盤研究 C 2009-2012 親のケア能力、子どものセルフケア能力獲得を支援する看護師の教育・指導力の形成 課題番号(21592814)

・日本学術振興会科学研究費補助金、基盤研究 C 2013-2015 親のケア能力、子どものセルフケア能力獲得を支援する看護師の教育・指導力の促進 課題番号(25463484)

・日本学術振興会科学研究費補助金、基盤研究 C 2016-2019 親のケア能力、子どものセルフケア能力獲得を支援する看護師の教育・指導力の発展、課題番号(16K12154)

2. 研究の目的

小児医療施設の看護実践にセルフケア理論を取り入れる組織的教育介入を行い、看護師の認識・実践の変化を進め、施設に子どものセルフケア能力/親のケア能力の獲得を支援する理論に基づいた看護過程を定着させる。介入の効果は、看護師の認識の変化・実践の変化、看護過程の変化、によって確認し、子どものセルフケア能力/親のケア能力が高められたかを評価する。今回は、事例検討カンファレンス(以下、CFと記述する)を活性化し、子ども・親の力を高める看護を意図的に実践することにより、理論を使った看護過程を定着させることを目的とする。

3. 研究の方法

小児医療施設にセルフケア理論を取り入れる組織的教育介入で、教育介入は施設看護部と研究者らの合同プロジェクト(以下、合同Pと記述する)で行う。

1) 教育介入

a. 合同P会議、合同Pで行う事例検討会は、事例検討をより実践的に行うために、事例検討の内容を可視化するツールを作成し使用する。合同Pで、看護師が看護の成果を確認できるようにリフレクションを行う。合同Pメンバーは、合同Pで学んだ検討会の方法で、各部署でのCFを進め、全体ワークショップで施設全体の共有と定着を図る。看護過程研修と看護記録プロセス監査尺度6)(ループリック評価形式)で看護過程の妥当性基準を示す。これまでの教育介入の内容を集約し、セルフケア理論を用いた看護過程展開ガイドブックを作成し、小児医療施設スタッフに配布する。

2) 介入の効果検証

b. 合同P会議、事例検討会、リフレクションのデータを質的記述的に分析し看護師の認識と実践の変化、c. 合同Pメンバーの部署のCFと全体ワークショップでの活動報告から、各部署の看護師の認識/実践/部署の変化を質的記述的に分析する。d. 看護過程は看護記録プロセス監査データを用いて、情報収集から評価までの項目得点の量的な変化を明らかにする。e. 「子どものセルフケア/親のケア能力の獲得」に関する質問紙を用い親からの視点で評価し、教育介入の効果明らかにする。

3) 倫理的配慮

所属大学・施設の研究倫理委員会(通知番号19101、通知番号2019-02-026)を得て行った。

4. 研究成果

1) 組織的教育介入

合同P

メンバーは小児医療施設看護部と各部署から1名と大学教員で構成した。合同P会議は、2019年度5回、2020年度3回、2021年度3回実施した。合同Pでは、毎年初回に、セルフケア理論の概要、セルフケア理論の視点を取り入れた看護過程の展開、作成したCFで使用するツールと、ツールを使った事例検討会の進め方について説明した。合同Pではメンバーを通して各部署の活動を共有し、活動のリフレクションを行い、次の活動を検討した。

合同Pで行う事例検討会・合同Pで行うリフレクション

a. CF で使用するツールの作成

2019 年度に CF で使用するツールを作成し使用した。作成した子どものセルフケア能力・家族のケア能力を評価するチェックリストは、アリソンの患者のセルフケア分類 7) を参考に子どものセルフケア能力・家族のケア能力と、看護による変化を可視化するため作成した。縦軸にアセスメント項目(セルフケア要件・能力)を、横軸に子どものセルフケア能力、親のケア能力、看護による補完を配置した。子どものセルフケア能力・親のケア能力を簡単にメモやチェックすることで体系的なアセスメントが行え、その後の変化を確認できるようにした。

作成したツール事例の目標達成検討シートは、コーチングにより個人の変容を促す GROW モデルをビジネスシーンの課題解決に取り入れた目標設定・目標達成に活用できるビジネスフレームワーク 8) を、看護における事例の課題解決カンファレンスに使用できるよう改偏した。その内容は a. 目標: 子どもの望み、家族の望み、看護の望みを記入、b. 現状: 現在の子どものセルフケア能力・親のケア能力と必要性をチェックリストと合わせて検討、c. 課題: 目標と現状のギャップを確認、d. 課題解決に使える資源、e. 選択肢、f. 意思確認と行動計画とし、事例の課題解決を CF で検討しやすいように作成した。「CF の進め方」を作成して説明した。

b. 合同 P での事例検討会

合同 P メンバーは、各部署でシートを使用して業務内に短時間で CF を行った。行った CF の検討内容、成果と検討後の看護評価を合同 P に報告、合同 P 内で報告された CF 内容について共有し検討した。

合同 P での事例検討会は、2019 年度 3 回(4 グループ、事例計 42 件)、2020 年度 2 回(4 グループ、事例計 24 件)、2021 年度 3 回(4 グループ、事例計 22 件)を実施し合計 88 件の事例検討を行った。感染対策のため、大学メンバーは遠隔で参加するなど開催方法を工夫した。

提出された事例は、2019 年度当初はシートの使い方やシートを使ったアセスメントを把握するため部署の典型事例や理解しやすい事例であった。合同 P の事例検討会で、事例の課題や事例検討の焦点を検討しメンバーと共有、メンバーは合同 P での検討内容を、部署に持ち帰り部署で報告共有した。また、2019・2020 年度は、合同 P メンバーが部署 CF の事例展開や、カンファレンスの方法について部署に出向いて支援を行った。

c. 合同 P で行うリフレクション

合同 P のリフレクションでは、2019 年度当初、作成したシートの使い方が難しい、子どものセルフケア能力・家族のケア能力を評価するチェックリストを用いたアセスメントに時間がかかる、CF の進め方が難しいなどのコメントが多かった。そのため、シートの使い方、カンファレンス前にチェックリストを使ってアセスメントを行い事例の課題を焦点化すること、カンファレンスの進め方として、事例の目標達成検討シートを使って、事例の課題点を段階的に検討することについて解説と検討を行った。

合同 P での事例検討会を重ね、2021 年度にはシートを用いて子どものセルフケア能力、家族のケア能力をアセスメントし、事例の検討が行われ「子どものセルフケア能力と家族のケア能力、看護の補完のどこが欠けているのか明らかになった。」「子どもの能力の不足している点を確認することができ変化が見えると面白い。」等のコメントが得られた。

全体ワークショップ

2019 年度 2 月に全部署から 70 名が参加し集合形式で、部署毎に CF の成果と活動報告の発表し、自部署の取り組みや課題を討議した。「実際の看護上の課題を事例検討したことで、理論と実践が繋がった。」「看護の結果として子どもと家族の変化が見えたこと、評価ができたことで次の目標設定ができ、看護の面白さ、達成感につながった」等のコメントがあった。

2020・2021 年度は、コロナ感染拡大防止のため全体ワークショップを集合形式で行うことはできず、各部署の活動内容を紙上発表とし報告書にまとめた。

看護過程研修・看護記録プロセス監査

セルフケア理論を取り入れた看護過程の妥当性基準を示した記録プロセス監査表を用いて、看護師を対象としたプロセス監査および監査後の振り返りを 2019 年から 2021 年に各 2 回行った。2021 年度は、記録監査後、部署ごとに結果をフィードバックし、アンケートを実施した。また、年 2 回の看護記録プロセス監査と監査後のアンケートを実施した。

セルフケア理論を用いた看護過程展開ガイドブックを作成・配布

これまでの教育介入の内容をまとめ、セルフケア看護理論を活用した看護過程展開ガイドブック(A4 判カラー、全 p43)を作成し、施設内に配布した。

(2)効果検証

合同 P 会議での事例検討会の変化

事例検討会に提出された事例は、2019 年度当初は、シートの使い方やシートを使ったアセスメントを把握するため部署の典型事例や理解しやすい事例が扱われ、部署の参加者が事例の状況を共通理解し、事例の課題を把握するための CF が多かった。合同 P で事例検討会を重ねるにつれ各部署でシートを使ったアセスメントがなされ、事例の課題に焦点を当てた CF が行われ、合同 P に報告されるようになった。2021 年度には、各部署で困難な課題を抱えた重症事例の子ども・家族への支援、コミュニケーションが難しい発達障害の子どもや外国籍の家族の支援等、実践上の困難事例の課題に焦点を当てた CF が行われるようになった。「部署で子どもと家族の課題に焦点化した CF を行うことが定着した。」「CF で事例の課題を検討し看護を深めることができるようになった。」とのコメントが得られた。また、合同 P での事例検討会では、部署 CF の成

果、その後の看護の実施・評価として、子どもと家族の力を引き出す看護内容、実践の結果、子どもと家族の力が変化した評価を含めて報告されるようになった。これは、セルフケア理論に基づいて看護過程が展開され、組織に定着したと考えられる。

合同P事例検討会・リフレクションから得られた看護師の認識の変化と実践の変化

合同P会議・事例検討会・リフレクションのデータを質的記述的に分析し看護師の認識と実践の変化を抽出した。看護師の認識の変化のカテゴリーは「子ども・家族・医療者が方向性を共有することが重要」「部署CFを工夫しながら実施することが必要」「合同Pで検討することで、部署の看護が発展できる」の3項目、看護師が捉えた実践の変化のカテゴリーは「部署CFを活用した子どものセルフケア・家族のケア能力支援が看護過程として定着」「子ども・家族を中心とした支援で子どものセルフケア・家族のケア能力が向上できた」「複雑で困難な状況の子どもと家族にも、多職種と協働してセルフケア支援ができた」「コロナ禍での短時間の関わりでも家族のケア能力支援ができた」「看護を評価することで、看護の価値と自信を見出せた」の5項目であった。前回(2016-2018)と今回(2019-2021)のカテゴリーを比較すると、前回では看護師の学び・認識の変化のカテゴリーは、「セルフケア支援のための具体的な方策への学び」など、セルフケア理論の理解や理論を踏まえたアセスメント方法や計画の表現方法の理解について学びや気づきのカテゴリー、「セルフケア理論導入の意義を実感」など、セルフケア理論に基づいた看護を経験して意義を実感したことにより得られるカテゴリーであった。実践の変化は、カテゴリー3項目で「子どものセルフケア・家族のケア能力を捉えた看護を看護計画として実践できた」など、理論を踏まえた看護を実際に行ってみた変化のカテゴリーであった。今回は前回に比べ、看護師が捉えた実践の変化として得られたカテゴリーが増加、子ども・家族を中心として子どもと家族の能力を支援する看護過程が定着し、コロナ禍でも困難な課題を持つ子どもと家族に部署CFを活用して看護を実践し、その効果を評価できていることがわかる。セルフケア理論の考え方で看護が実践・評価されていることは、セルフケア理論が小児医療施設の看護過程に定着したと言える。

全体ワークショップ(以下:全体WSと表記する)

2019年全体WS後にアンケートを実施した。結果参加者70名、アンケート回答者61名、回収率87%であった。参加者は、施設内全部署から参加、参加者の看護師経験年数は、20年以上が29.5%と最も多く、次いで15-20年未満が19.7%、5-10年未満16.4%であった。

b.WSが臨床の現場に役立つかの問いに、参加者の97%が「とても役立つ」「少し役立つ」と回答した。役立つ理由の自由記述分類では、「他部署の取り組みが自部署の実践に参考になった」「カンファレンスの進め方について理解が深まった」「患児・家族に寄り添った看護につながる」「看護師の力を引き出すことができる」「新たな視点の看護ケアが検討できる」「カンファレンスで看護による変化が可視化される」などがあつた。

2020・2021年度は、感染対策上集合形式でWSが行えず、アンケートは実施できなかった。

看護過程研修・看護記録プロセス監査

a.看護記録プロセス監査結果

11部署にて年に2回、看護記録プロセス監査を実施、自部署スタッフが8事例の監査を行った。プロセス監査合計平均得点は、2019年1回目44.5点(得点率59.3%)、2回目46.8点(得点率62.4%)、2020年1回目50.7点(得点率64.4%)、2回目45.7点(得点率60.7%)、2021年度1回目44.5点(得点率59.4%)、2回目42.4点(得点率56.5%)であった。3年間の推移を比較すると、問題計画修正、経過記録・計画評価は、それぞれ70~80%の得点率が見られた。情報収集、問題計画立案は70%近くまで得点率が見られていたが、2021年度は60%で推移した。また、アセスメントの得点率は、2019年度は50%近くまで増加したが、その後、40%で推移した。これらの得点率の低下はコロナ感染拡大防止と業務量増加に対応した情報収集の簡素化に伴い個別性を重視したアセスメントへの影響が考えられる。

b.アセスメント数値の変化

看護記録監査項目のうち、アセスメント8項目について、2016年~2020年までの5年間の平均得点の変化を比較した(図1)。「健康面に関する親のケア能力」や「子どもの健康」のアセスメント得点に増加が見られた。健康面に関する親のケア能力のアセスメントが増加していた点は、親のケア能力に対する意識化につながり、アセスメントの記述につながったものと考えられる。

アセスメントの総合点は、2020年1月に増加したが、それ以降減少に転じた。コロナの影響により業務量の増加、感染防止のため情報収集に時間をさけない、面会制限で家族と関わる時間の制約など、アセスメントの記述を十分行うことが困難であったことが推察される。一方で2016年当初より総得点が下がらなかったことは、個々の看護師の努力に加え、教育介入の効果と言える。

c.プロセス監査フィードバック後の振り返りアンケート結果

2021年度に11部署でプロセス監査後フィードバックを行い、各部署8名に振り返りアンケートを実施した。2021年7月は調査対象者数88件、回収数82件、回収率93.2%であった。11月は対象者数88件、回収数79件、回収率89.8%であった。監査後の振り返りでは、記録の改善点について、7月77.3%、11月70.5%で理解が得られた。記録の改善点は70%以上の看護師が理解できたと回答し、教育介入の効果があつたと考える。記録監査後のフィードバックは子ども

と家族の力を引き出す看護に役立つと思うかの問いには、とても役立つ・少し役立つが7月74.4%・11月81.4%であった。フィードバックが看護に役に立つと思った理由(2つまで回答)について、「子どもと家族のセルフケア・ケア能力を促す看護の視点がわかったから」は7月27件・11月37件、「看護展開に必要な項目がわかったから」7月26件・11月25件の回答があり、子どもと家族のセルフケア・ケア能力を促す看護の視点や看護展開に必要な項目の理解が得られていた。今後も、監査結果の振り返りやフィードバックを行うことでさらに看護記録の充実が活性化されるものと考え。

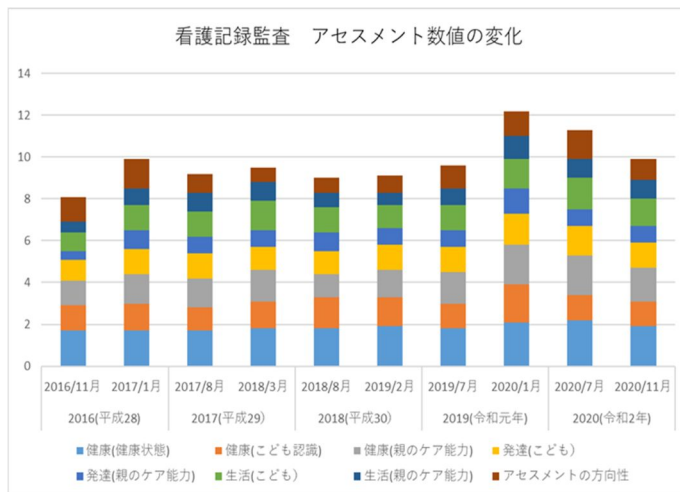


図1 看護記録監査 アセスメント数値の変化

(3)入院中の子どものセルフケア能力・

親のケア能力の向上に関連する調査と尺度の開発^{9・10)}

「入院中の子どものセルフケア能力・親のケア能力向上への看護を測定する尺度」(以下、看護尺度)および「子どものセルフケア能力・親のケア能力の獲得尺度」(以下、子ども・親のケア能力尺度とする)を開発することを目的に、2019年に小児医療施設に入院していた子どもを育てている家族300名を対象に質問紙調査を実施し、信頼性と妥当性を検証した。分析対象は回答111名分(回収率37%)であった。看護尺度は、項目分析と探索的因子分析により17項目3因子が抽出され、確認因子分析により探索的因子分析で得られた仮説モデルの適合度が確認された。信頼性では、クロンバック係数は17項目全体が0.961、因子別では0.902~0.927の範囲であった。外的基準としての「看護師の支援度」との相関係数は0.637であった。

子ども・親のケア能力尺度は項目分析と探索的因子分析により11項目2因子が抽出され、確認因子分析により探索的因子分析で得られた仮説モデルの適合度が確認された。クロンバック係数は11項目全体で0.879、因子別では0.823~0.788の範囲であった。外的基準としての「子どもに必要な育児・世話をする力がついたかを問う項目」との相関係数は0.464~0.541であった。両尺度ともに一定の信頼性と妥当性を備えているといえた。

2つの尺度を用いて2021年度に調査を行う計画であったが、コロナ禍で面会制限が行われ、家族が行う子どもへのケア状況、看護師のケア状況が、前年調査時と大きく変わったため、調査の実施を見送った。今後、看護ケア状況が落ち着いた時点で調査を行うことが望ましい。

この研究は小児医療施設と大学の共同研究で、施設にセルフケア理論に基づく看護過程を定着させるための組織的教育介入を行い、効果検証を行った。今回はシートを用いて事例検討カンファレンスを活性化し、看護の効果を可視化することで看護師の力を高め、セルフケア理論を用いた看護過程の定着を目指した。事例検討結果、看護師の認識・実践の変化から、セルフケア理論に基づき事例検討を行い、困難な課題を持つ子どもと家族に、子どもと家族の力を高める看護を行ない評価できていた。セルフケア理論に基づき看護過程が展開され、事例の課題解決に向けた支援をできたことは、セルフケア理論が小児医療施設の看護過程に定着したと言える。

<引用文献>

- 1) D.E. オレム、小野寺杜紀訳、オレム看護論 看護実践による基本概念第4版、医学書院、2005.
- 2) 片田範子、添田啓子他、こどもセルフケア看護理論、医学書院、2019.
- 3) 西川菜央、オレムのセルフケア不足看護理論を基盤とした先天性心疾患のある乳児への摂食機能獲得に向けた看護介入、日本小児看護学会誌 26巻 pp72-77(2017.12)
- 4) 高橋千亜紀、思春期の患児の自己導尿、自己膀胱洗浄指導に関する援助の実際 オレムのセルフケア理論を用いて振り返る、泌尿器ケア 16巻 11号 pp1169-1176(2011.11)
- 5) 渡邊久美子、1型糖尿病をもつ思春期のこどもとその家族の糖尿病関連 QOL の変化、こどものセルフケア能力の拡大が QOL に及ぼす影響、Phenomena in Nursing(2432-4914)1巻 1号 pp10-22(2018.03)
- 6) 櫻井育穂、田村佳士枝、添田啓子、岡崎智美、黒田京子、他、オレムセルフケア理論を取り入れた実践を促進する看護記録監査表の作成、日本小児看護学会第26回学術集会、2016.
- 7) セラ E. アリソン、キャサリン E. マクローリン、小野寺杜紀訳オレム看護理論にもとづく看護サービス管理の実際、医学書院、2005. pp129-132.
- 8) 目標設定・目標達成に活用できるオススメのビジネスフレームワーク ひらめき EX. <https://www.kikakulabo.com/tpl-goal/>
- 9) 長谷美智子、櫻井育穂、辻本健、瀧田浩平、添田啓子、入院中の子どものセルフケア能力・親のケア能力向上への看護を測定する尺度の開発、日本小児看護学会誌、31巻. pp53-60.2022.
- 10) 長谷美智子、櫻井育穂、辻本健、瀧田浩平、添田啓子、中田尚子、入院中の子どものセルフケア能力・親のケア能力の向上に関連する尺度の開発、日本小児看護学会第30回学術集会、2020.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 長谷美智子、櫻井育穂、辻本健、瀧田浩平、添田啓子	4. 巻 31
2. 論文標題 入院中の子どものセルフケア能力・親のケア能力向上への看護を測定する尺度の開発	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 日本小児看護学会誌	6. 最初と最後の頁 53-60
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.20625/jschn.31..53	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計6件（うち招待講演 1件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 添田啓子、望月浩江、田村佳士枝、櫻井育穂、辻本健、瀧田浩平、古谷佳由理、中田尚子、株崎雅子、近藤美和子、黒田京子
2. 発表標題 オレムセルフケア不足理論を取り入れた組織的教育介入の効果 - 事例検討会により看護師が認識した実践の変化
3. 学会等名 日本小児看護学会第30回学術集会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 中田尚子、沖田淳也、黒田京子、田村佳士枝、添田啓子、櫻井育穂、望月浩江、辻本健、瀧田浩平、古谷佳由理
2. 発表標題 オレムセルフケア不足理論を取り入れた看護記録監査結果から捉えた看護過程の課題
3. 学会等名 日本小児看護学会第30回学術集会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 長谷美智子、櫻井育穂、辻本健、瀧田浩平、添田啓子、中田尚子
2. 発表標題 入院中の子どものセルフケア能力・親のケア能力の向上に関連する尺度の開発
3. 学会等名 日本小児看護学会第30回学術集会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 長谷美智子、櫻井育穂、辻本健、添田啓子、
2. 発表標題 子どものセルフケア能力・親のケア能力を高める看護援助に関する文献検討
3. 学会等名 日本小児保健協会第66回学術集会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 長谷美智子、櫻井育穂、辻本健、瀧田浩平、添田啓子、中田尚子
2. 発表標題 入院中の子どものセルフケア能力・親のケア能力の向上に関連する尺度の開発
3. 学会等名 日本小児看護学会第30回学術集会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 添田啓子
2. 発表標題 臨床と教育とのコラボレーション-小児専門病院の実践へのセルフケア理論の導入と活用
3. 学会等名 日本小児看護学会第31回学術集会（招待講演）
4. 発表年 2021年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	櫻井 育穂 (sakurai ikuho) (30708516)	埼玉県立大学・保健医療福祉学部・准教授 (22401)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	望月 浩江 (mochiduki hiroe) (50612595)	埼玉県立大学・保健医療福祉学部・助教 (22401)	
研究分担者	田村 佳士枝 (tamura kajie) (60236750)	埼玉県立大学・保健医療福祉学部・准教授 (22401)	
研究分担者	辻本 健 (thujimoto ken) (10825285)	埼玉県立大学・保健医療福祉学部・助教 (22401)	
研究分担者	瀧田 浩平 (takita kouhei) (90749392)	埼玉県立大学・保健医療福祉学部・助教 (22401)	
研究分担者	長谷 美智子 (hase michiko) (10803124)	武蔵野大学・看護学部・講師 (32680)	
研究分担者	平田 美佳 (hirata mika) (40285325)	埼玉県立大学・保健医療福祉学部・准教授 (22401)	
研究分担者	古谷 佳由理 (furuya kayuri) (90222877)	埼玉県立大学・保健医療福祉学部・教授 (22401)	2020年度まで

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	中田 尚子 (nakada naoko)	埼玉県立小児医療センター・副院長兼看護部長	
研究協力者	曽我 貴子 (soga takako)	埼玉県立小児医療センター・看護部・副部長	
研究協力者	近藤 美和子 (kondo miwako)	埼玉県立小児医療センター・看護部・主査	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関